

岩手県告示第354号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第1項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税の特約業者を指定した。

平成24年5月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定の年月日
有限会社津取場石油店	九戸郡洋野町種市第9地割35番地17	平成24年5月1日